

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	4290400102		
法人名	おおいし 有限会社		
事業所名	小規模多機能型居宅介護施設 おおいし		
所在地	長崎県諫早市真崎町1738番地1		
自己評価作成日	平成 28 年 1 月 31 日	評価結果市町村受理日	平成 28 年 3 月 30 日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaizokensaku.jp/42/index.php?action=kouhyou_detail_2014_021_kani=true&amp;JizyosvoCd=4290400102-00&amp;PrefCd=42&amp;VersionCd=021">http://www.kaizokensaku.jp/42/index.php?action=kouhyou_detail_2014_021_kani=true&amp;JizyosvoCd=4290400102-00&amp;PrefCd=42&amp;VersionCd=021</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人 ローカルネット日本評価支援機構
所在地	長崎県島原市南柏野町3118-1
訪問調査日	平成 28 年 3 月 8 日

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

個別の支援を行い、その人に合ったサービスを実施しています。要望や要求を聞いて、また、訴えられない時も表情や心情を読みとり本人様はもちろんご家族様への支援に繋げています。小規模という特性を生かし、細かく密接にケア、また、家庭的な環境により、誰でも自由に出入りできるような雰囲気作りも力を入れています。レクリエーションでの外出、外食の機会も設けています。年に1回本社で行う秋祭りへも。利用者様、ご家族様、地域の老人会、民生委員の方にもお声をかけ参加していただいています。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

事業開始4年を経過した事業所は、5年目を迎えて運営推進会議の参加者や地域の理解もあり、市内広域からの利用に繋がっている。周囲の住宅地と交通の利便性もあり、家族の理解と協力も得られている。事業所は、職員体制も充実しており管理者・介護職員・看護師4名・調理担当職員3名の確保により、食事への配慮も行き届いている。利用者にとって陶磁器の食器とおいしい食事の「おもてなし」に満足を得て、職員も一緒に和やかな雰囲気でおいしい食事を楽しまれている。同母体の他事業所と連携を図り、年間行事における(秋祭り・ひな祭りなど)交流や不定期に経験豊富な職員による業務チェックに取組む事で職員の資質の向上を目指している。職員は、利用者が事業所を利用することで心のふれあいを感じ、楽しく笑顔で過ごして頂けるように、宿泊・通所・訪問(24時間・365日体制)を臨機応変に対応し、居宅において生活の継続ができるような支援に努めている。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き生きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	『想い』という理念を目指し日頃からスタッフ間でも共有している。	職員は、利用者の生き方・考え方を尊重して、利用者本位の生活に沿った支援を心掛け「想い」に寄り添い、家族の一員としての関わりを大切にしている。事業所内の各所に理念を掲示することで、職員が業務の際に確認し理念を意識して、支援に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議を通じて、民生委員、包括支援センター、住民代表の方々との情報交換を行なっている。慰問の受け入れもしている。	事業所は、民生委員・住民代表や包括支援センター職員の理解と協力を得て、利用者も市内広域からの利用に繋がっている。職員は、地域の情報の収集に努めて利用者の支援に繋がられるような地域との関わりを常に考慮している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	2ヶ月に1回の運営推進会議へ認知症のひと家族の会代表の方にも、ほぼ毎回参加頂き情報交換や意見交換行なっている。市主催のオレンジシート関連の研修会にも積極的に参加している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	様々な意見を取り入れ、サービス向上に努めるため2ヶ月に1回実施している。民生委員・市職員・ご家族様・利用者様・包括支援センター・地域代表・老人会会長・認知症の会と様々な業種の方に参加して頂く。会議毎に多種多様な意見を頂く。会議後は事業所スタッフも資料を閲覧し把握に努めている。	2か月を目途に開催している会議は、利用者の状況報告や会議参加者の意見交換の場として、また、双方向に話し合い情報収集を得られる点でも会議内容が充実している。参加者の意見交換により、職員の育成にも繋がっている。会議の後、食事会で和やかな時間を過ごされている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議を通じて、定期的に接する機会を設けている。それにより、情報交換も行なっている。また、市主催の研修会への参加も積極的におこなっている。	職員は、市主催の研修会への参加や小規模多機能連絡協議会の役員を務め、積極的に参加することで情報の共有と研鑽に励んでいる。包括支援センター職員との情報の共有も構築している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日中は常に玄関は開放し自由に入出入り出来るようにしている。拘束に関しても基本的にしないことを根本としているものの状況によりご家族様との相談もありえる。居室の窓も自由に開閉できる環境。しかし、事故にも注意しており、見守り、声かけにも気をつけている。マニュアルにも目を通すよう指導。	職員は、日常的な言葉かけを意識しながら、利用者が日課として取り組んでいるトレーニングの支援に努めている。歩行時の転倒予防やベッド際での転倒予防にベッドに鈴を取り付けるなど配慮している。職員は、言葉かけに留意して職員相互に指導を仰ぎながら身体拘束をしないケアに努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	防止の徹底に努め、マニュアルも使用し指導している。また、見逃し・見過ごさないよう身体的な状態の観察を入浴時に看護師に見てもらうなど常にチェックしている。日々の生活の中で利用者様の訴えやサインを見逃さないよう努める。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在該当なし。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に関して、説明は分かり易く、丁寧を心掛け、利用者様、ご家族様の不安・疑問を取り除けるよう気を配る。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	常に意見、要望を受け付け、早期に対応するよう心掛ける。日頃から利用者様・ご家族様とのコミュニケーションを大切に意見や要望を発言し易い関係作りを大切にしている。意見を言いにくい場合は、声かけし気を配る。	管理者及び職員は、送迎時や家族の訪問の際に、利用者や家族に「お困りことはないですか？」と要望や意見の傾聴に努めている。利用者の状況報告は、口頭や電話で伝え、要望があれば申し送り内容に記録し、職員への周知を図っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的に面談や会議を行ない、意見の提案、発言する機会を設けている。親睦会(外食)を行ない、発言し易い環境作りにも努めている。日々の業務の中でもスタッフからの意見、提案を聞き取るようしている。	職員は、利用者を車いすへ移乗の際に打ち身になった事例などを振り返り、ケアの方法を話し合い、利用者の保護の点から安全に留意して支援に繋げている。常に職員の意見を反映しながら申し送り内容の周知とチームワークを心掛けて、職員相互の親睦も図っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	常に向上心がもてるよう取り組む。環境整備、雰囲気作りに取り組む。スタッフの声にも耳を傾け環境改善を行なう。勤務状況や態度を把握し検討、評価している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所会議、事業所外の研修に取り組んでいる。資格取得の後押しも積極的に行なっている。それにより常にサービス・知識・技術の向上に努める。また個々の家庭面での気配りもおこない働きやすいことに留意する。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	昨年度同様に市小規模多機能連絡協議会に参加している、同様に事務局を努め連絡、情報交換を積極的に行なう。また定期的に研修会をおこない質の向上に努めている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	根本であり1番重要な部分である為慎重におこなっている。また日々生活を送る中で要望や必要な事・物は変化してくるため、その都度、柔軟に対応し、要望に添うようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	上記同様に大切な部分である。本人様はもちろんの事、ご家族様の気持ち・要望・も重要視している。定期的に連絡を取り合い。信頼関係を大切にし声かけ、傾聴している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	見極めをしっかりとこない、なにが最善で、なにが必要なのかを検討し提供している。本人様・ご家族様とコミュニケーションを満つに取り最適な支援を実施するよう心掛ける。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	野菜の作り方、料理のコツ、手芸の仕方など色々な事を教わる機会も多い。すべてのスタッフは利用者様一人一人に対し人生の先輩という事も心掛けている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人様とご家族様間の関係も配慮し、関わりをより良く保つよう心掛ける。帰宅や自宅への外出・外泊、病院受診などの機会に協力してもらう。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの人・環境との関係が継続し途切れないよう留意している。暑中見舞いや年賀状をご家族様以外の方にも書く機会を設けている。馴染みの店へ行ったり好みの店を利用出来るよう支援している。事業所も出入り自由で面会などもされている。	職員は、利用者の近所の方や家族が気軽に訪問できるように配慮している。また、車イス利用の方の病院受診の送迎支援などを取組み、家族への協力関係と信頼性の構築を深めて利用者本位の支援を心掛けている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	人間関係が円滑で楽しい雰囲気保てるよう努めている。利用者様同士の人間関係をしっかりと見極め、性格の合う・合わないや座席の位置関係を配慮している。居室への友人の出入りも自由に行っている。声かけ、見守りを行ないをおこない常に気を配る。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	本人様はもちろん、ご家族様の意志を尊重し、出来る限りの相談、柔軟に応じている。登録解除や転所の際も訪ねてその後の過ごし方を確認している。ご家族様と近所で会った場合も近況を尋ねたり、不便なことが無いかが気にかけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	これまでの生活習慣や趣味などを把握し、出来る限り継続して頂けるよう努力している。美容室や買い物への外出支援やかかりつけ医への受診支援を行っている。美容室への外出が困難な方は訪問美容師を依頼し整髪して頂いている。	職員は、夜勤時に利用者の打ち明け話に耳を傾けて、聞き逃すことなく、外出の機会に近隣のコンビニストアでアイスを購入するなど楽しみごとの支援を取組んでいる。常に、利用者に寄り添い言葉かけを心掛けて支援に繋げている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでの人生、生活背景を日頃の会話やコミュニケーションの中から聞き取ったり、またご家族様からの情報収集も行っている。利用者様の情報をスタッフ間で共有し、より個別的な援助が行えるよう心がけている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	看護師による、体調のチェックや全身状態の観察を行いスタッフ間で周知を図っている。その都度アセスメントし利用者様の状態に応じたケアが提供できるよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族様や医療機関とも情報を共有する事に努め、スタッフ間で定期的にカンファレンスを行っている。それぞれの意見を取り入れながら、ケアプランを作成している。	介護計画は職員の意識を高める目的もあり、職員担当制で個別作成を実践していたが、全職員での共有的な支援や指導の時間短縮を考慮し、各職員の能力の格差を統一的に図る点で職員の意見を集約して、計画作成担当者が作成するようになり半年が経過している。今後も継続を示唆している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者様の個人記録ファイルを作成し、サービス利用時は必ず記録を行っている。ケアの実際その他、その日の様子や、表情、会話、気付いたことなどを記録する事で職員間の情報の共有に繋げ個別的援助を心掛けている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	様々な場面を想定し、その都度話し合いを行い素早く対応できるよう心がけている。通所、宿泊、訪問を柔軟に使い分け、ご家族様と利用者様のニーズに対応している。お弁当支援や配薬支援も必要に応じて行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	事業所側も老人会や民生委員の方々と繋がりをもち、利用者様のご希望に応じたサポートや受けられたり地域参加が行えるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医に継続して受診して頂けるようサポートしている。医師や看護師からの指示は、スタッフ間で確実に把握するよう心掛けている。緊急時は事業所が中心となってご家族様・医療機関と連携を図り対応している。	職員は、利用開始以前より、利用者それぞれのかかりつけ医の受診を継続できる様な通院支援を心掛けています。常勤の看護職員が、利用者の健康状況の保持に努めている。夜間時の利用者の状態変化に伴う緊急の際は、看護師に状況報告をして指示を仰ぎ、利用者の病状回復に向けた支援を取組んでいる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	異常の早期発見に努め、何か変化があればすぐに看護師に報告し対応出来るよう備えている。毎日看護師が在中するようしているが、もし不在の場合でも電話で指示を仰いだり、事業所へ来てもらい実際に確認するようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中様子を見に行き、ご希望があれば洗濯の援助を行ったり、医療スタッフからの情報収集を行う。退院後の注意点や指示を確認し、緊急時の対応の仕方なども確認しておく。ソーシャルワーカーとも連携し退院後も安心して生活できるよう支援する。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	現状いない。	利用開始時、利用者及び家族に看取り支援を取組まない方針を説明している。事業所として看取りの対応を考慮していないので文書など体制を整えていないが、職員は、利用者の残存機能の維持及び健康保持への配慮を共有して支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故の予防には常に気を付けているが、急変や事故の発生時は必ず看護師が対応している。看護師不在の場合は速やかに連絡を取り対応・処置について相談する。今後も初期対応の訓練など学べる場を作りたい。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている	年に1度消防署指導の下、避難訓練を行っている。その他スタッフと利用者様で訓練を行い、その後レポート作成し職員全員で会議を行いより良い避難方法などについて話し合いを行った。今後も定期的に行う予定。近隣住民の方々にも緊急の場合の協力をお願いしている。	避難訓練は、昼・夜間の消防署立ち合いの訓練や自主訓練を実施している。利用者や地域住民の参加で取組み、自衛消防隊を設置して避難誘導方法のマニュアルを文書化し、備蓄も整えてある。今年の2月より、毎月10日・20日に自主訓練を実施して、利用者の安全避難と職員の体得による意識の向上に努めている。	防災計画書の作成及び利用者の見守り依頼など地域の方との協力体制の構築そして、利用者の居宅の防災管理の他に、地震災害に備えた訓練の実施など防災対策の強化を期待したい。



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様一人一人の社会的背景や思いに寄り添い、プライバシーを守り、人生の先輩として常に敬いの気持ちを持って言葉掛けをし、関わるようにしている。	利用者の排泄時のプライバシーへの配慮を、職員の気づきを形とし、車いすの利用も考慮の上でトイレの前に板壁を取り付けるなどの改善に取り組んでいる。職員は、利用者の支援に向けて慣れ合いにならない様な言葉使いを心掛けている。時には、職員と利用者が方言を交えての会話で楽しい雰囲気でも盛り上がることもある。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	希望や主張などを訴えやすい雰囲気作りに努めており、また日頃のコミュニケーションの中でも信頼関係の構築を目指した言葉掛け、態度を心掛けている。本人様が思いを表出できない場合でも、表情や仕草から本当の気持ちをくみ取れるよう努力している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	自分らしく、自分のペースで生活して頂けるよう援助している。趣味活動に没頭する時間を作ったり、のんびり居室で過ごしたりする時間を大切にしている。通いサービスの送迎時間も本人様の希望があれば出来る限り調整し対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	個別的に、または集団で、外出や外食の機会を作る事で、自分で洋服を選んだり、お化粧品をしたり、おしゃれを楽しむ事へ繋げている。希望があれば美容室への送迎・介助の支援も行っており、美容師の訪問カットも行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	スタッフも一緒に食事をし、同じテーブルに気の合う利用者様同士が座れるよう配慮している。食事のメニューにも季節の旬の食材を使っている。その日利用者様が畑で採れた野菜などを持って来て下さることもあり、急遽メニューに追加することもある。	利用者と職員は、共用空間の各テーブルで陶磁器の器の盛り付けを見て楽しみ、味わい、おいしい料理を言葉をかけ合いながら楽しく食事をされている。食前には口腔体操を行い、利用者のADLにしたがって器を変えたり、嚥下に配慮して刻みやトロミも対処している。利用者の好き嫌いに応じて調理を工夫して提供している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分摂取が少ない利用者様は量を記入し注意喚起を行っている。食事は毎食時の摂取量をチェックし把握するようにしている。嚥下力の低下してきている利用者様には、細かく刻んだり、とろみを付けるなどの食べやすい工夫を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	各利用者様のレベルに合わせて、毎食後口腔ケアの介助を行っている。仕上げ磨きや洗口液でのうがいの介助なども行い、口腔内の保清に努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	時間毎のトイレ誘導などで排泄のパターンを把握し、声掛けなど行いながらトイレでの排泄の介助へと繋げている。下肢筋力の低下により立位保持が困難な利用者様には職員2人で介助行いトイレで安全・安楽に排泄して頂けるよう努めている。	利用者の排泄時の身体状況に応じ、布パンツやリハビリパンツにパットの使用を試み、できる限りトイレでの排泄へと声掛け誘導して自立支援に取り組んでいる。職員は、利用者の排泄チェック表に基づく把握と共有の支援で、なるべく薬を使用しない排便の支援などを心掛けている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日排便量と回数、性状をチェックしパターンを把握している。牛乳やヨーグルトを提供したり、水分摂取を促している。腹部のマッサージや温罨法、適度な運動なども行っている。看護師による下剤でのコントロールも必要時行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	利用者様のレベルや体調、希望に応じて入浴・シャワー浴の介助を行い、なるべくのんびりとした雰囲気に入浴して頂けるよう心掛けている。現在は午前中だけの支援だが希望があれば午後も支援できるようにして行きたい。	職員は、入浴時の利用者の皮膚疾患について、早期発見と早期治療を心掛けて支援に努めている。入浴は、毎日入浴支援は可能だが、利用者の意向や身体状況に応じて週3回程度の入浴支援に努めて、入浴拒否があれば清拭などの支援で清潔保持に努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活パターンを考慮し、希望時はいつでも横になって休息できるよう支援している。不眠の訴えがあれば、お話をゆっくりとした雰囲気傾聴し、温かい飲み物を提供するなどして安眠できるよう援助している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者様から薬情を見せて頂き、個人ファイルに保管している。内服されている薬の把握に努め、飲み忘れのある利用者様に対しては、看護師が内服薬管理支援行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	それぞれの趣味や楽しみを把握し提供できるよう努めている。自由に出入り出来るため、外を散歩したり、日光浴などされている。図書館から定期的に本を借りてきており好きな本を読んで頂く。貼り絵や書道を楽しむ方もおられる。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	定期的に季節に応じた外出の機会を作り、本人様の希望に合わせてながら、時にはご家族様の協力で付き添ってもらうなどして楽しんで頂けるよう支援している。事業所行事の一環で、みんなで外出・外食なども実地している。	職員は、外出支援や送迎時において、常に利用者の車酔いや事故がないように心掛けて支援に努めている。また、季節に応じた花の開花時期を考慮し外出支援を取組んでいるが、満開の時期に即わず残念な思いの時もある。外出支援に向けて事前に下見を心掛け、利用者にも無理強いをせず心より楽しんで頂ける外出支援を心掛けている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入所時に、ご家族様にも把握して頂いた上で、預らせて頂く。また、立て替えで対応している利用者様もおられ、共に必要な時はいつでも使用できるよう対応している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者様の希望する手段を用いて、自由に連絡を取り合うことが出来るよう援助している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	常に環境整備に努め、事故の無いよう配慮している。毎日掃除を行い気持ちよく過ごして頂けるよう努力している。日差しを取り入れたり、季節によっては窓を開け気持ちの良い風が入ってくるようにしている。季節感のある壁面飾りを制作している。	共用空間は利用者の趣味を生かして、手作りのかぎ針モチーフを飾り付け、華やかな雰囲気である。利用者は、和室の休息スペースで休んだり、エアーマッサージなどの治療機器を日常の日課として取組む事で体力維持に努め、職員も励ましながら支援に努めている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	プライバシーが守られながら、個人的に過ごせるような場所も準備している。現在空き部屋がないので、通うサービスご利用の方には談話室などを使用している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者様が居心地よく過ごせるよう、自宅から使い慣れた毛布を持って来て頂いたり、ご家族様の写真を飾ったりと、お部屋はなるべく自由に使っている。使い慣れた自分の持ち物を整理して使えるよう、棚を置くなどしている。	居室は、ベッドと箆笥が備え付けで、トイレが付いている部屋もある。職員は、利用者が安心して過ごせるように、掃除や室温への配慮を心掛けている。利用者は、宿泊に必要な着替えや最低限の洗面道具などを持参している。。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各利用者様のレベルに合わせて、車椅子や押し車などの移動補助具を使用し頂き、安全で適切な介助を行っている。できる事を生かして頂くよう、洗濯物を畳む、食器を拭く、ゴミ袋を折る、豆の殻をむく等の軽作業をして頂く事もある。		